

## 開催概要

### ■令和2年度 第2回吹田市障害者福祉施設等整備補助事業者選定委員会

#### <日 時>

令和2年（2020年）11月5日（木）午後3時30分から午後4時50分

#### <場 所>

吹田市役所中層棟4階全員協議会室

#### <出席委員>

委員長、B委員、D委員、E委員（欠席：C委員）

※ 5名中4名出席により、会議は成立。

#### <議 題>

障害者福祉施設等整備補助事業者の選定について（書類審査・プレゼンテーション審査）

#### <会議要旨>

- 1 委員長が委員長職務代理者を指名  
→ B委員が了承。B委員を委員長職務代理者として選出した。
- 2 諮問
- 3 応募者によるプレゼンテーション審査

#### 主な質疑応答

- 委員 応募案件は、短期入所機能や交流スペースを備えたグループホームの整備とのことだが、グループホームには、人との交流が苦手な入居者もいると思う。入れ替わりがある短期入所や、さまざまな人が出入りする交流スペースと併せてどのように運営していくのか。
- 応募者 グループホームについては、共同生活が苦手な入居者もいるため、個別スペースをできる限り確保できるようにする。また、入居前には、入居予定者の現在の支援者とも連携し、その人の生活に関する特徴を把握し、対応できるように準備する。短期入所機能については、あくまでグループホームの一部と考えており、共同生活が苦手な人でも、落ち着いた環境で体験入居ができるといった使い方を想定している。交流スペースについては、不測の事態に備えるためのフリースペースが必要であっ

たことと、他の地域の障がい者との交流のために設けたスペースである。災害時にはこのスペースが避難スペースになるとともに、市の要請があれば、福祉避難所の役割を果たすことも想定している。

- 委員　さまざまな人が出入りする地域交流スペースと、居住スペースが一体となっているが、セキュリティ面での対策はどのように行うつもりか。
- 応募者　出入口や人の出入りの仕方を限定することにより管理するとともに、防犯カメラの設置なども検討している。
- 委員　貴法人の事業所において、医療的ケアが必要な障がい者はいるか。また、その方たちへの支援をどのように行っているか。
- 応募者　グループホームにおいて、喀痰吸引や胃ろうが必要な障がい者が生活しているため、看護師3名を雇用しケアにあたっている。
- 委員　提出された資料の過去3年間の財務諸表等を見ると、売上が減少傾向にあるが、その理由としてはどういったことが考えられるか。また、これからどう対応するか。
- 応募者　台風の影響などにより、日中活動系サービス事業所と就労移行支援事業所を閉めたこと、支出の増については、事業所の移転に係る費用がかかったことなどによるものである。
- 今後、新たな利用者を受入れることにより、収入増を目指すとともに、通常の活動については、赤字を出さないよう努める。
- 委員　夜間はこういった体制で運営しているのか。
- 応募者　夜間は常時2人。スタッフ室に常駐している。加えて、宿直のアルバイト職員も雇用しており、2名以上となる日が多い。一晩あたり12時間勤務で、1時間半程度仮眠をする時間がある。
- 委員　働き方改革をして労働時間が減ったという説明があったが、職員の手取り給料が減ったということか。その際、労働組合等との協議や職員の意見を聴く仕組みはあるのか。
- 応募者　労働組合との協議はなかったが、就業規則等の改定に当たっては、意見を書く欄を設けて回覧している。また、現場ごとに、窓口となる代表者を定め、意見を吸い上げる体制を作っている。
- 委員　グループホームは職員が日替わりで交代すると思うが、正規職員だけでなく、契約社員等も多数いる中で、支援の内容などについての引継ぎや情報共有はどのように行っているか。また、世話人に対する研修等はどのようにされているか。
- 応募者　当法人が運営するグループホームの職員は、いろいろなグループホームで経験を積むなどしている。職員の知識や経験等に偏りが出ないようにしている。
- 情報共有については、その日あったことをメールで共有する仕組みとしている。
- また、グループホームの世話人だけではなく、個別の支援が必要な場合はヘルパーが入ったり、さらに、コアタイムには職員の人数を増やして支援を行うなどしている。1人の職員で見るのではなく、職員同士で支援を共有する体制をとっている。
- 研修については、仕事を進める中で、先輩職員が支援の仕方などを丁寧に伝えるとともに、障がい者に対する関わり方や虐待防止などの基本的な事項に関する研修

を全職員に対して行っている。加えて、専門的支援に常時関わる職員に対しては、専門的な研修等も行っている。

○委員 今後、住民説明などはどのように行うのか。また、法人で運営する事業所において、過去に地域住民とのトラブルはあったか。今後、トラブルが起こる可能性については、どのように考えているか。

●応募者 国庫補助の内示後でないといと工事ができないため、具体的な動きは、国庫補助の内示があってからと考えているが、自治会の会長には説明しているので、一定周知はされていると考えている。

これまでの当法人におけるグループホーム整備の際の地域への説明を振り返ると、職員が常時いることや、障がい者以外の人と同じ普通の生活の場の整備であることを説明することにより、理解は得られたと考えている。

実際の運営において苦情があった場合でも、普段から地域と顔の見える関係をつくることにより、話し合いで解決できると考えている。

○委員 個人情報保護の具体的な取組としてどのようなことがあげられるか。

●応募者 法人内の共有文書でも個人名を伏せること、書類を鍵付きの場所に収納すること、外部との送受信を記録しておくこと、個人情報の持ち出しを禁止することなどがあげられる。

#### 4 応募書類及びプレゼンテーションの内容に基づく委員の採点

→ 応募があった1者について、各委員の採点を集計し、平均点を算出した結果、選定が可能な点数（120点満点中79.75点）であった。

#### 5 審議

→ 選定が可能となる点数を獲得した1者を、国庫補助協議対象の候補者として選定することについて審議し、選定することに委員全員が合意した。

#### 6 答申

→ 事業者Aを、令和2年度吹田市障害者福祉施設等整備補助事業者（令和3年度整備分）の国庫補助協議対象の候補者として選定する旨の答申を受けた。